

# 2月からごみの分別方法・収集日が変わりました

## 収集日変更のポイント



燃やせるごみ(可燃)の収集は、野崎1丁目、上連雀3・5・7丁目、火・金曜日が月・木曜日に、新川3丁目、北野1・2・3丁目、月・木曜日が火・金曜日に変更になります。ほかの地域は曜日の変更はありません。



燃やせないごみ(不燃)は月2回水曜日に収集。プラスチック類は週1回収集。有害ごみも同時収集。



ペットボトルは空きびん・缶収集のない週に収集(空きびん・缶とペットボトルの交互収集)5週目を除く。



古紙(新聞、雑誌、段ボール)の収集に、雑誌(雑誌のみ)を追加。月2回から週1回へ。



ふとんの収集は、粗大ごみ受付センターに申し込みが必要になります(ふとんの水曜日収集は廃止)。

## 2月からの収集日程表

	燃やせるごみ	燃やせないごみ	プラスチック類	ペットボトル	空きびん・空き缶	古紙(新聞雑誌段ボール紙)
大沢3丁目、深大寺、井口、野崎2・3丁目	火・金曜日	第2・4水曜日	月曜日	第1・3木曜日	第2・4木曜日	木曜日
野崎4丁目、大沢1・2・4・5・6丁目	火・金曜日	第2・4水曜日	月曜日	第2・4木曜日	第1・3木曜日	水曜日
上連雀1~5丁目	月・木曜日	第1・3水曜日	火曜日	第2・4水曜日	第1・3水曜日	金曜日
下連雀1~4丁目	月・木曜日	第1・3水曜日	火曜日	第2・4金曜日	第1・3金曜日	金曜日
野崎1丁目、上連雀6~9丁目	月・木曜日	第1・3水曜日	金曜日	第2・4火曜日	第1・3火曜日	水曜日
新川6丁目、下連雀5~9丁目	月・木曜日	第1・3水曜日	金曜日	第1・3火曜日	第2・4火曜日	火曜日
井の頭	火・金曜日	第2・4水曜日	水曜日	第2・4月曜日	第1・3月曜日	木曜日
牟礼	月・木曜日	第1・3水曜日	水曜日	第1・3金曜日	第2・4金曜日	火曜日
北野、新川2・3丁目	火・金曜日	第2・4水曜日	木曜日	第1・3水曜日	第2・4水曜日	月曜日
中原、新川1・4・5丁目	火・金曜日	第2・4水曜日	木曜日	第1・3月曜日	第2・4月曜日	月曜日

**始まりました！ふれあいサポート事業**  
市では2月から、ごみ出しをすることが困難な市民の方を対象に、サポートサービスを開始しました。

**サービス内容** ごみ収集日に合わせて、ごみを排出場所まで搬出します。さらに希望者に対して、訪問や声かけにより安否確認を実施します。

**対象** 介護保険の要介護認定を受け、区分が要介護度2以上である者のみで構成される世帯。身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が1級または2級である者のみで構成される世帯。前2項の世帯に準ずると市長が認める世帯。

くわしくは「ごみ対策課」内線25333へ。

**みながフリーマーケットの出店者を募集！**  
3月5日(土)午前10時~午後2時30分(雨天の場合は3月6日(日)に順延)、市役所中庭で。

**出店資格** 在勤・在学を含む市民。申し込みは「世帯一通」。

高校生の場合は保護者の承諾書と押印が必要。

**出店料** 1店舗(2x2.5) 500円

2月7日(月)~14日(月)(消印有効)に、往復はがきに氏名・年齢・電話番号・販売予定品目を記入し、〒181-8555三鷹市役所生活経済課消費生活係へ申し込む。公募数85店舗(申込多数の場合は抽選)。

くわしくは「同僚係」内線2545へ。

**悪徳商法についての講習会**  
急増している悪徳商法や振り込め詐欺などについて、事例や防犯策などをわかりやすく説明します。

2月22日(火)午後1時30分~3時、教育センター3階で。講師は三鷹警察署生活安全課および三鷹市消費生活係の職員。

当日、直接会場へ。

↓社会福祉事業団 ☎43 8804

**交通安全教育指導員を募集**  
50歳以下の健康で子どもへの指導に関心のある方を対象とした交通安全教育・指導。公園施設・備品の維持管理。

**募集人数** 上連雀交通公園(1人)、中原交通児童遊園(1人)

**勤務日など** 4月1日~平成18年3月31日、午前9時~午後4時30分。日・金曜日の週4日(月曜日を除く)。日・土曜日(第1・3土曜日は休園)の週4日(月曜日を除く)。

とも、年末年始・祝日

**募集**  
抽選時の車での来館は遠慮ください。

↓リサイクル市民工房(水・木・土・日曜日午前10時~午後4時開館)深大寺2-16 ☎343196

**三鷹市消費者相談員(1人)を募集**  
消費生活専門相談員・消費生活アドバイザー・消費生活コンサルタントのいずれかの資格を有する方(2月末日までに取得見込み可)

**業務内容** 消費者活動センター相談コーナーにおける相談業務など

2月7日(月)~17日(水)(平日の午前9時~正午、午後1時~5時)に、履歴書(写真貼付)・資格証明書の写し・小論文(テーマ:消費者相談員としての心構え)1,200字程度)を持参し、消費生活係(下連雀3-22-7)消費者活動センター内へ本人が直接申し込み。書類選考後面接をします。

↓消費生活係内線2545

**樋口恵子さん講演会**  
三鷹市・三鷹商工会主催  
三鷹市市民講座「使用者実務セミナー」。働き手と事業者のこれからの関係について、樋口恵子さんにお話しいただきます。

2月24日(木)午後7時~8時30分、三鷹産業プラザ7階で。

2月7日(月)から、氏名・年齢・住所・電話・ファクス番号を記入し生活経済課内線2542・☎464749へ申し込み。先着100人。

↓同僚係内線2542

「いきいきと仕事をするために」



**教育費などにご利用を**  
市内にお住まいの勤労者の方

より低利で生活資金の融資をあっせんする制度です。

**対象者** 次の要件をすべて満たしている方。市内に1年以上居住している。同一事業所に2年以上勤務。自営業者の場合は2年以上継続して同一事業を営んでいる(融資先金融機関が「中央労働金庫三鷹支店」の場合は継続勤務年数1年以上)。

平成15年度市民税を完納している。本制度による債務がない。

**用途および融資可能額** 医療費(出産費を含む)・冠婚葬祭費・教育費・住宅関係費は融資限度額120万円、物品購入費は融資限度額70万円。借り換え不可。

印鑑を持参し、原則として本人が生活経済課 ☎2544へ申し込み。申請から融資の可否決定までは金融機関の査定に通常2~3週間ほどかかります。

↓下の数値でした。  
ngは10億分の1gです。

↓ごみ対策課内線25339

**ご家庭で不用になったはがきを回収します**  
市では市内各郵便局の協力により、家庭で不用となった使用済のはがき(事業所のものとは不可)の回収を行っています。回収は緑色の箱で行い、プライバシー保護のため、箱ごとリサイクルします。いったん投入したはがきは取り出せないのでご注意ください。

**回収できるもの** 使用済み官製はがき、年賀はがき、往復はがき(写真入りも可)

**回収場所** 市内各郵便局と市役所(1階・5階)、リサイクル市民工房、各市政窓口

**回収期間** 2月10日(木)までの各施設が開館している時間内

↓ごみ対策課内線2533

**三鷹市環境センター タイオキシン類測定結果報告**  
三鷹市環境センターにおいて平成16年度タイオキシン類等測定業務を行いました。

排出ガスは、1号炉=0.19、2号炉=0.088、3号炉=0.054(単位はmg/TEQ/m<sup>3</sup>)、各炉とも規制値(5mg/TEQ/m<sup>3</sup>)を大きく下回る数値でした。

**都営住宅の入居者募集**  
募集戸数 ポイント方式による募集(家族向けのみ)1千400戸、単身者向・単身者用車いす使用者向・シルバーピア住宅396戸、事業再建者向定期使用住宅10戸

**募集案内・申込書の配布** 2月10日(木)まで(土・日曜日を除く)

**配布場所** まちづくり建築課(市役所5階・各市政窓口)三鷹市市政窓口では、平日は午後7時30分まで、5日(土)は8時30分~午後5時まで配布)、都庁・東京都住宅供給公社募集センター・各窓口センター・区市役所・町村役場

なお、都庁第一庁舎1階(東京観光情報センター内)と東京都住宅供給公社募集センターでは、5日(土)と6日(日)の午前9時30分~午後5時配布。

と、の募集案内・申込書は右記期間中に東京都住宅供給公社 <http://www.tokushya.or.jp/> からダウンロードできます。

また、の募集案内・申込書

は、上記のほか東京都中小企業振興公社、各地域中小企業振興センターでも配布します。

2月14日(月)までに郵送で、とは東京都住宅供給公社募集センターに、は渋谷郵便局に届いたものに限り受け付けます。

くわしくは募集案内をご覧ください。

↓東京都住宅供給公社募集センター ☎0570 010810( )・☎03 34988894( )の募集(以上2月10日まで)・☎03 34988894( )2月11日以降。土・日曜日を除く)・三鷹市まちづくり建築課内線2867

**4・5・6月分を3月1日(火)から販売します**

**ジグザグ美術館へ行こう！ 市民特別枠**

**販売場所** 三鷹産業プラザ1階MY SHOP(受付開始午前9時30分、販売時間午前10時~午後6時)ぜひご利用ください。

くわしくは(株)まちづくり三鷹(三鷹産業プラザ・下連雀3-38-4 ☎40-9669)へ。

**分譲マンション維持管理セミナーを開催**  
専門の講師の方を迎えて分譲マンションの維持管理をテーマにセミナーを開催します。

2月11日(祝)午後2時~4時、市役所第二庁舎4階会議室で。講師は(財)東京都防災・建築まちづくりセンター分譲マンション管理アドバイザー。

事前に、まちづくり建築課内線2867へ申し込み。